

タブレット端末の持ち帰りについての同意書

あま市立正則小学校

- タブレットの自宅での管理、使用方法については保護者の責任・管理下でお願いします。
- 具体的なルールについて、お子さんと一緒に確認をお願いします。

iPad を持ち帰る際に守ること

- ☐ 人に貸したり、借りたりしないこと
- ☐ 学校で指示された使い方以外には、使用しないこと
- ☐ トラブルが起こった場合は、すぐに学校へ報告し、指示を受けること
- ☐ 紛失したり・盗難されたりしないように注意すること
- ☐ 落としたり、水にぬらしたりしないよう大切に扱うこと

原則、故障については市が負担をしますが、故意または重大な瑕疵(かし)(あるべき品質や性能が欠如している事)がある場合には、費用の一部、または全てを、保護者に負担していただくことがあります。

☐ 家のWiFi など学校外のネットワークに接続しないこと

今回はあくまでも持ち帰ることを目的とし、インターネット接続はしないものとします。

- ☐ iPadに入っているデータ等を勝手に抜き出したり、SNSなどにアップしたりしないこと
重大なトラブルや事件に発展する可能性があります。
- ☐ iPadの設定やパスワードの変更、アプリのインストールなどを勝手にしないこと
- ☐ 健康のために、夜8時以降は使わないこと

切り取り線

令和 年 月 日

あま市教育委員会 様
あま市立正則小学校長 様

以上のことを守って、iPadを自宅に持ち帰り、子どもが使用することに同意します。

学校名			児童生徒名	保護者氏名
正 則 小 学 校				
年	組	番		

同意されたご家庭には、iPadを持ち帰らせますので、上記の事項を守ってご使用ください。
＜持ち帰る日＞

令和4年2月 10日(木) ～ 令和4年2月 14日(月)
家へ持ち帰る日 学校へ持ってくる日

同意書提出〆切・・・2月3日(木)